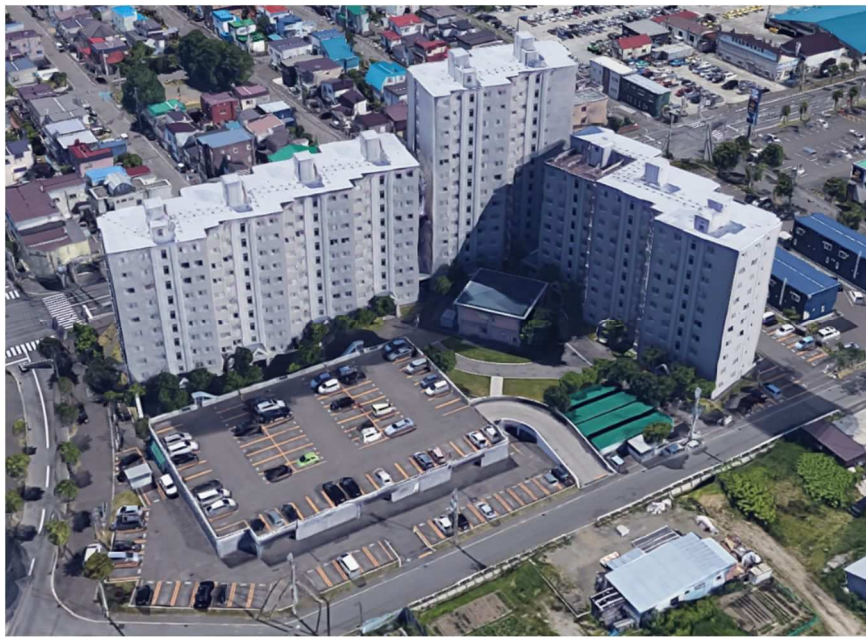


# ロイヤルシャトー新琴似 地区防災計画



**平成 31 年 3 月**

## ■マンション概要

建物名	ロイヤルシャトー新琴似
住所	札幌市北区新琴似5条17丁目1
総戸数／棟数／階層	194戸／4棟／地上14階、地下1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
竣工年月日	1994年6月29日（新耐震基準）
事業主	しんたくダイワハウス
管理会社	三井不動産レジデンシャルサービス北海道(株)

## ■改訂履歴

版	改訂年月日	主な改訂内容
初版	平成31年2月 日	策定

## 《目次》

<b>1</b>	<b>計画対象地区（範囲）</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>基本方針</b> .....	<b>1</b>
<b>3</b>	<b>地区の特性</b> .....	<b>2</b>
	<b>（1）土地から見た自然災害のリスク</b> .....	<b>2</b>
	<b>（2）地震</b> .....	<b>3</b>
	<b>（3）洪水</b> .....	<b>4</b>
<b>4</b>	<b>防災活動の内容</b> .....	<b>5</b>
	<b>（1）災害時に考えられる地域課題と対応の例</b> .....	<b>5</b>
	<b>（2）災害タイムラインの例</b> .....	<b>6</b>
	<b>（3）災害に備えて</b> .....	<b>8</b>
	<b>① 避難所について</b> .....	<b>8</b>
	<b>② 震災発生時の対応について</b> .....	<b>10</b>
	<b>③ 防災グッズ・備蓄品リスト</b> .....	<b>12</b>
<b>5</b>	<b>今後の活動において</b> .....	<b>13</b>
<b>6</b>	<b>計画作成の検討経過</b> .....	<b>14</b>

## 1 計画対象地区（範囲）

この計画の範囲は

「ロイヤルシャトー新琴似（新琴似5条17丁目1）、住民480人（推定）」  
とします。

## 2 基本方針

「胆振東部地震を踏まえて、災害に強いマンションにする！」

### （1）目的

災害時のための組織・規約づくりに取り組み、運用方針案を作成し、平時の備えとして物資や非常持出品の管理・運用を行い、計画を定める。また住民の防災活動への意識向上を図り、被害を最小限に留める「減災」、居住者同士が助け合うと共に管理組合、町内会が連携することにより「共助」を行えるようにしていく。

### （2）活動目標

- ・胆振東部地震時の課題を中心に今後の防災への意識や取組を一層強化する
- ・組織、規約づくりを目標にまずは対応案や備えを明確にする
- ・安全な避難ルート（手段）と避難場所、災害の対応などの周知を行う
- ・計画の策定にはできるだけ多くの住民が参加し、協議を進めていく

### **3 地区の特性**

#### **(1) 土地から見た自然災害のリスク**

##### **■土地：後背低地・湿地**

##### **●成り立ち**

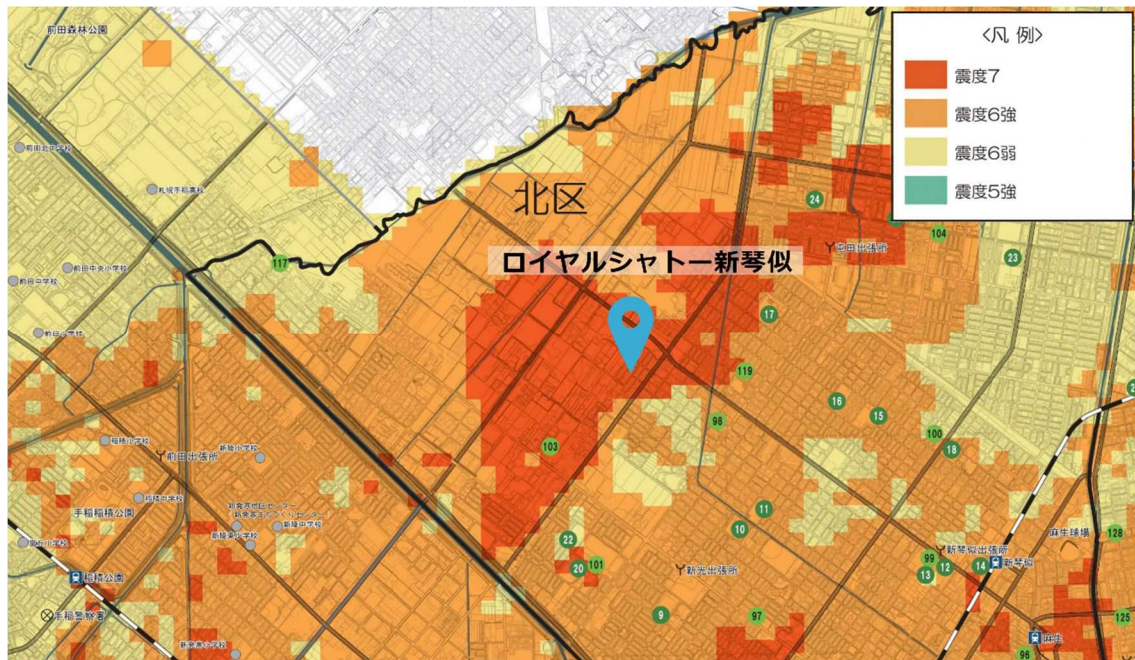
- ・主に氾濫平野の中にあり、標高は 5.7～5.8m
- ・洪水による砂や礫の堆積がほぼなく、氾濫水に含まれる泥が堆積している

##### **●リスク**

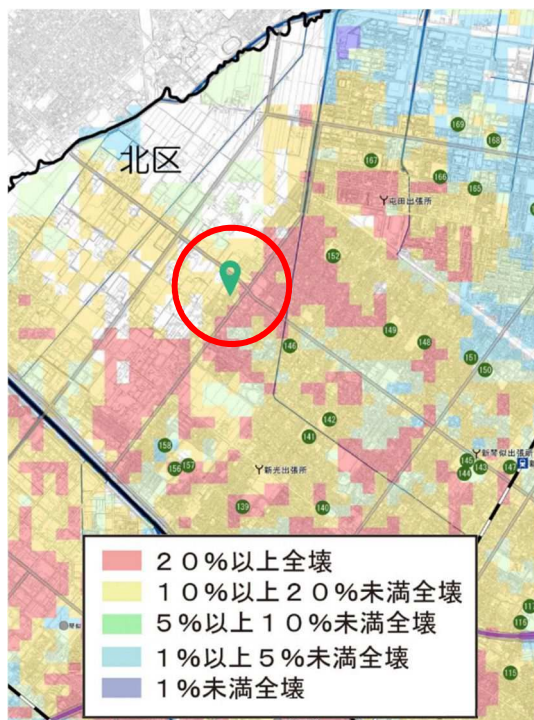
- ・河川の氾濫によって周囲が長時間浸水し、マンション以南の水はけが悪い
- ・地盤が軟弱で地震の際の揺れが大きくなりやすく、液状化の可能性がある

## (2) 地震

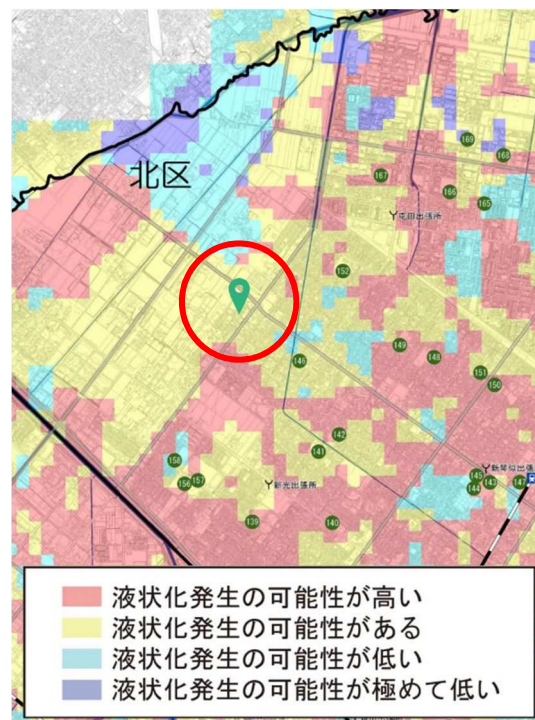
### ●地震被害想定が震度7の地域ため、注意が必要



### ●10%以上20%未満全壊



### ●液状化発生の可能性がある



注) 全壊とは、住家の損壊、消失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上、または、主要構造部の被害額が住家の時価50%以上に達した程度としています。

地震防災マップ（平成30年11月－改訂版）より

### (3) 洪水

#### ●河川氾濫による洪水の可能性は低い



※但し、南、南東部エリアにおいて浸水（0.5m未満）の恐れがある

札幌市洪水ハザードマップ（平成31年1月改訂版）より

## 4 防災活動の内容

### (1) 災害時に考えられる地域課題と対応の例

災害時に地域の対応が必要な一般的な地域課題としては、以下の例が挙げられます。地域の課題は、地域の特性（災害特性・社会特性）によってより具体的かつ詳細に考えることができます。またロイヤルシャトー新琴似では責任者を決めて、災害時に対応することとします。

災害時の地域の課題	平時から必要な備え
初期の消火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火には、近所の支援者を集める。</li> <li>・消火器を集めて消火作業を行う。</li> <li>・消火栓からホースを使って消火作業を行う。</li> </ul>
住民の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会内の自主避難所へ集まる。</li> <li>・住民の安否を確認し、責任者に報告する。</li> </ul>
被害状況の把握・報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民は自主避難所へ集まるとき、まわりの被害状況を確認して、責任者へ報告する。</li> <li>・責任者は、被害状況をまとめて報告する。</li> </ul>
負傷者等の救出、救護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付近を回って負傷者を発見する。</li> <li>・負傷者を発見したら、応急手当をする。</li> <li>・負傷者を近くの応急医療施設へ搬送する。</li> </ul>
要援護者の避難支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援可能な者は、最寄りの要援護者宅を訪ねる。</li> <li>・支援可能な者は、協力者と要援護者を車いすに乗せて福祉設備のある施設へ避難させる。</li> </ul>
他団体や組織との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部支援の受け入れ体制をつくって、必要な支援内容をまとめる。</li> <li>・支援の呼びかけの連絡・情報を出す。</li> <li>・外部支援を無事に受け入れ、地域内に仕分ける。</li> </ul>
給食・給水の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炊き出し・給水に必要な食糧、水、機材を集める</li> <li>・各拠点にて炊き出しと給水を実施する。</li> <li>・高層マンション等の要援護者に食糧と水を届ける。</li> </ul>
必要な物資の把握・調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の受け入れ体制をつくって、必要な物資をまとめる。</li> <li>・物資調達の呼びかけの連絡・情報を出す。</li> <li>・支援物資を無事に受け入れ、地域内に仕分ける。</li> </ul>
危険・修繕箇所の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況をもとに、危険箇所を確認する。</li> <li>・被害を受けた場合は、簡単な機材を利用して修繕する。</li> <li>・被害が大きい場合は、外部の支援を要請する。</li> </ul>



## (2) 災害タイムラインの例

### 例) 大規模地震<<突発型地震の場合>>

比較的規模の大きな地震災害が発生した場合に、地域で起こる事態や出来事を整理したものです。

経過時間	一般的な出来事	行政の対応	ライフライン	ロイヤルシャトー新琴似 (理事会・町内会)	
応急期	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生</li> <li>建物倒壊</li> <li>テレビやラジオで緊急情報</li> <li>震源地や規模が報道</li> <li>出火が始まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部設置 (国・都道府県・市町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>停電、断ガスなどが起きる</li> <li>断水が始める</li> <li>交通機関ストップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りの安全確保</li> <li>火を消す</li> <li>同居家族の安否確認</li> <li>初期消火、ドアの開放</li> <li>自宅周り安全確認</li> <li>テレビやラジオからの情報収集</li> </ul>
	1時間まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地の震度が報道</li> <li>救急救命活動</li> <li>火災が拡大する</li> <li>二次災害防止の呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話の通話規制</li> <li>災害用伝言ダイヤル開設</li> <li>各ライフラインで復旧作業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣各間での安否確認</li> <li>救助、救命、救出作業</li> <li>エレベーターの状況確認</li> <li>避難所へ移動</li> <li>要援護者の避難支援</li> </ul>
	6時間まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害中心地が判明</li> <li>被害範囲が判明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所担当職員が避難所を展開</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設</li> <li>被災者の受入</li> <li>避難所運営組織活動開始</li> <li>町内会での安否確認完了</li> <li>防犯対策</li> </ul>
応急期	1日まで			<ul style="list-style-type: none"> <li>給水活動</li> <li>給食活動</li> <li>避難所で宿泊準備</li> <li>支援物資の到着、配布</li> <li>市災害対策本部へ連絡</li> <li>炊き出し</li> </ul>	
避難生活期	3日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域火災が鎮火</li> <li>ボランティア支援</li> <li>自衛隊が到着</li> <li>生き埋めなど生存率低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンター開設</li> <li>雨に備えてブルーシート配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアとの連携</li> <li>在宅避難者へ支援</li> <li>避難所間連携</li> <li>地域の被災情報共有</li> <li>要援護者支援の連携</li> <li>福祉避難所などと連携</li> </ul>	
復旧期	2週間まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>行方不明者の捜索完了</li> <li>避難者数が減る</li> <li>仮設住宅の建設</li> <li>被災地外へ移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急危険度判定</li> <li>罹災証明発行</li> <li>見舞金など受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険な家屋取壊し</li> <li>水道や都市ガスの復旧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の健康維持活動</li> </ul>
復興期	1カ月後	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅建築完了(入居)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧方針、復興計画の策定、発表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅の調整</li> </ul>

## 例) 大規模水害<<事前準備型災害の場合>>

台風や集中豪雨など、事前準備型の災害が発生した場合に、地域で起こる事態や出来事を整理したものです。

経過時間	一般的な出来事	行政の対応	ライフライン	ロイヤルシャトー新琴似 (理事会・町内会)
警戒期	数日前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風や大雨情報</li> <li>・進路予想</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確認</li> <li>・連絡網、支援体制確認</li> <li>・危険物固定、土壌積み</li> <li>・排水溝や防災倉庫のチェックなど</li> </ul>
	1日前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒態勢</li> <li>・広報車</li> <li>・避難勧告、避難指示（緊急）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡網確認</li> <li>・要援護者の避難支援</li> <li>・避難所開設 (住民受け入れ)</li> </ul>
応急期	当日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告、避難指示（緊急）</li> <li>・救急体制、対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所へ移動し待機 (災害をやり過ごす)</li> </ul>
避難生活期	翌日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害の後片付け</li> <li>・清掃、消毒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全確認</li> <li>・帰宅</li> </ul>
復旧期	数日後まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・罹災証明発行、見舞金受付</li> <li>・ごみ処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理の支援など</li> <li>・長期避難の場合の連携</li> </ul>
復興期	数カ月後まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧計画発表</li> <li>・仮設住宅の建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道復旧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅への入居調整</li> </ul>

### (3) 災害に備えて

#### ① 避難所について

※マンションの安全が確保できた際には在宅避難とし、マンション内に留まることが出来ない場合は避難を行うこと

#### ●指定緊急避難場所（基幹避難所）

施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
		洪水 災害	土砂 災害	地震 災害	大規模な 火事
光陽小学校	新琴似5条11丁目4-1	○	-	○	○
光陽中学校	新琴似4条11丁目7-1	○	-	○	○
新琴似緑小学校	新琴似10条11丁目5-1	○	-	○	○
新琴似北中学校	新琴似10条10丁目2-46	○	-	○	○
新琴似西小学校	新琴似11条15丁目1-5	○	-	○	○

※地震、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する際の避難先

#### ●指定避難所（地域避難所）

施設名	所在地
新琴似西まちづくりセンター	新琴似7条14丁目
札幌国際情報高等学校	新川717番地1

※一時的に避難者を収容する施設で、一定期間後は、基幹避難所へ統合

#### ●広域避難所

施設名	所在地
新川小学校グラウンド	新川5条15丁目

※地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所

避難所と避難ルートの  
事前確認を忘れずに！



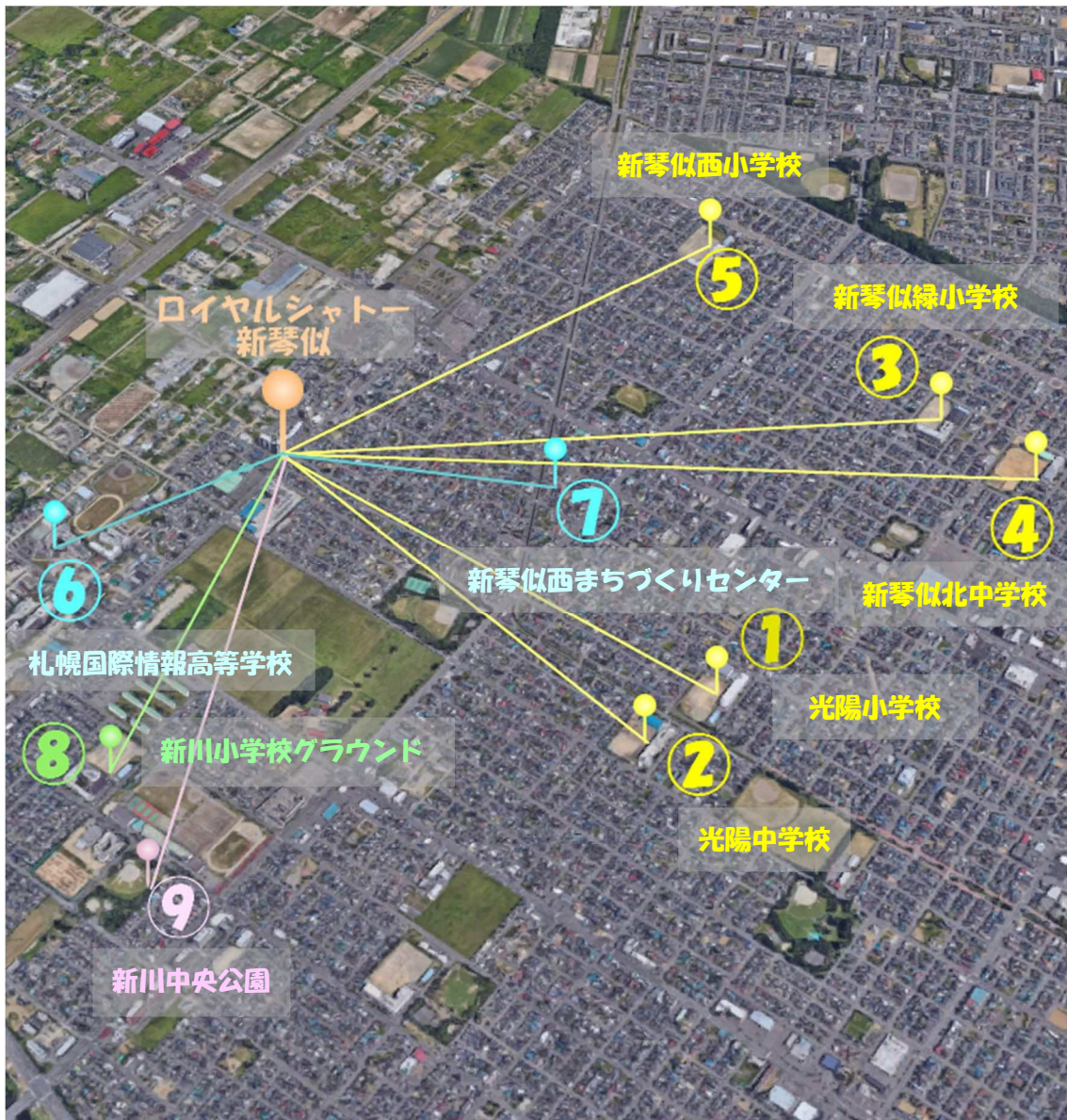
このマークが目印

指定緊急  
避難場所  
Evacuation Site Y B E K W H S E  
避難場所 피난장소

札幌市  
指定避難所  
Evacuation Site Y B E K W H S E  
避難場所 피난장소

札幌市  
広域避難場所

避難所は必ずしも指定の場所でないといけないという決まりはありませんが、安全確保のため、できるだけ最寄の避難所に向かいましょう。



避難所別	番号	施設名	施設までの距離
指定緊急 避難場所 (基幹避難所)	①	光陽小学校	約1.3km
	②	光陽中学校	約1.2km
	③	新琴似緑小学校	約1.5km
	④	新琴似北中学校	約1.8km
	⑤	新琴似西小学校	約1.1km
指定避難所 (地域避難所)	⑥	札幌国際情報高等学校	約530m
	⑦	新琴似西まちづくりセンター	約640m
広域避難所	⑧	新川小学校グラウンド	約880m
緊急貯水槽	⑨	新川中央公園	約1.8km

## ② 震災発生時の対応について

### ●震災発生時の拠点

対策本部	管理員室
待避所	管理棟及びその周辺
震災用品の保管場所	管理棟 1 階玄関
一時避難所	新琴似のびっこ公園 (北区新琴似 6 条 16 丁目)

### ●各種連絡先

分類	連絡先	電話番号
電気	北海道電力札幌支店	011-221-3161
ガス	北海道ガスお客様センター	011-231-9511
水道	水道局受付センター	011-211-7770
警察署	北警察署	011-727-0110 (緊急の場合は 110 )
消防署	北消防署	011-737-2100 (緊急の場合は 119 )
電話局	NTT 東日本北海道支店	0120-444-113
市区町村役所	北区役所	011-757-2400
管理会社	管理事務室	011-765-8245
	管理会社	011-231-8822
	お客様センター	0120-936-009

●主な供用設備と震災時の利用可否

名称	震災時の 利用可否 (地震・停電)	特記事項
エレベーター	×	災害時はエレベーターを利用しない 閉じ込められた場合は、非常ボタンを押して助けを待つ
給水ポンプ	×	断水に備え、各戸で非常用の飲料水を確保しておく
受水槽	○	生活水として利用可能 (利用時は鍵が必要)
排水ポンプ	×	排水はできなくなる
照明設備	×	非常照明のみバッテリーで停電後も一定時間点灯する
インターホン	×	全戸放送機能なし 緊急地震速報システムなし
セキュリティシステム	×	各種警報が移報されない
機械式駐車設備	—	設備なし
オートロック(電気錠)	×	各戸で防犯対策を強化する
オートドア	×	各戸で防犯対策を強化する
自家発電設備	—	設備なし

※エレベーターは震度4以上を感知すると最寄階に停止し、停止後は業者による点検が完了するまで使用できなくなります。

※停電時、汲み上げポンプが運転停止するため一部断水となりますが、受水槽と水道本管直結の水栓または散水栓は機能します。(但し、水道本管等に異常が無い場合のみ)

### ③ 防災グッズ・備蓄品リスト

#### ● 備蓄品リスト

※平常時、震災時の備品管理は、安全班長が行います。

#### ① マンションで備えるべき備品リスト

品名	個数	保管場所	特記事項

#### ② 管理組合で備えている物品等リスト

品名	個数	保管場所	特記事項

## 5 今後の活動にむけて

- ・地区防災計画の作成主体結成

⇒マンション住民、町内会、理事会、管理組合が参加した地区防災計画策定委員会（仮名）の正式な発足と参加者のリストアップ

- ・計画作成主体の引継ぎ、計画内容の見直しができるようにする

⇒方針として年間の活動や年末に1回内容を検証・見直す会を設ける等

- ・具体化された「災害対応と平時の備え」について、マンションの住民、町内会、理事会、管理組合の協力した組織構成と役割分担を行う

- ・断水時の対応について周知を行う

- ・これまで行ったことのない実働的な防災訓練などで、実際に防災設備（避難はしご、避難扉など）を使用するなど、訓練を実施します。

- ・要配慮者の安否確認方法の検討、実施を行う





## 6 計画作成の検討経過

平成30年 5月9日(水) ロイヤルシャトー新琴似 管理棟2階 会議室  
地区防災計画モデル地区事業 第1回ワークショップ



札幌市危機管理対策室よりモデル地区指定の打診があり、まずは地区防災計画についての勉強会を実施。ワークショップ手法により参加された住民の意見を伺い、今後の取り組みや方針の骨組みを計画・作成しました。

平成30年 6月8日(金) ロイヤルシャトー新琴似 管理棟2階 集会室  
地区防災計画モデル地区事業 第2回ワークショップ



国立研究開発法人防災科学技術研究所の主任研究員 李泰榮(イ・テヨン)先生に地区防災計画の大切さ、作成に関するアドバイスなどを教えて頂きました。また今後に向けて、「災害対応」と「平時の備え」の2点に対する具体化が必要であることを学びました。

**平成30年 7月24日(火) ロイヤルシャトー新琴似 管理棟2階 集会室  
地区防災計画モデル地区事業 第3回ワークショップ**



**第2回の内容についての振り返りと参加者を2つのグループに分けて災害発生時の動きなどの意見をワークショップ形式でまとめました。これにより災害時の対応やこれからの課題について整理することができました。**

**平成30年 9月1日(土) ロイヤルシャトー新琴似  
防災訓練+ロイヤルシャトー新琴似における炊き出し訓練**



**防災訓練終了後、ヤマヤ物産(有)ご協力のもと、炊き出し訓練を行いました。**



**作成：ロイヤルシャトー新琴似**  
**協力：札幌市 危機管理対策室**